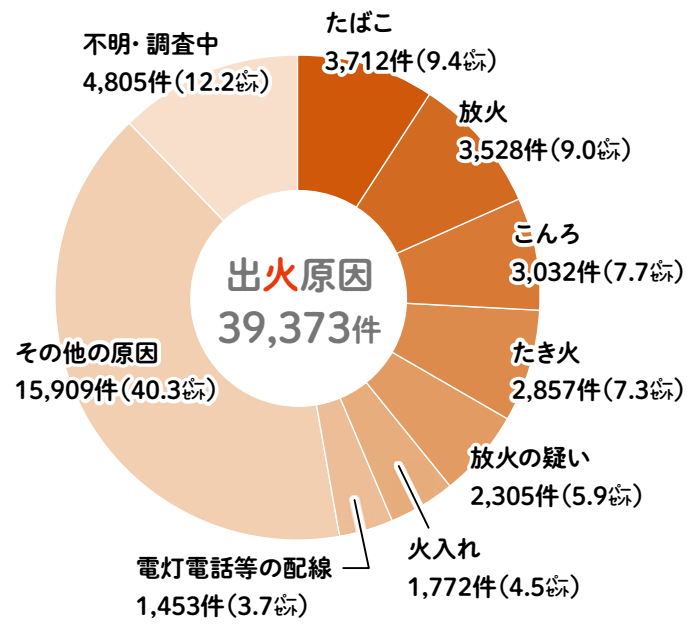
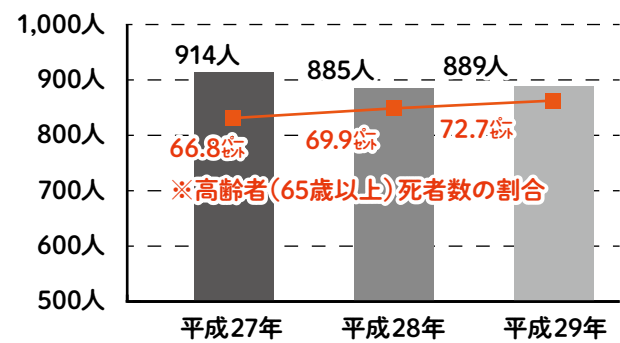


## ■ 出火原因全火災 39,373件の内訳



## ■ 住宅火災における死者数の推移

(放火自殺者等を除く)



# 全国火災予防運動

毎年、火災が発生しやすい春と秋に全国火災予防運動を実施し、地域の防火意識の高揚を図っています。

### <火災予防運動期間>

春季 3月1日～7日  
 秋季 11月9日～15日

### <取り組み内容>

火災予防パレードや防災行政無線による放送、一般家庭防火診断を行っています。死者の発生した住宅火災の主な原因は、「たばこ」、「ストーブ」、「こんろ」です。これらの火災を起こさないために、全国火災予防運動では次の「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」で重点的に広報活動を行っています。

平成29年の全国の総出火件数は3万9,373件でした。これを出火原因別に見ると第1位が「たばこ」、第2位が「放火」、続いて「こんろ」、「たき火」、「放火の疑い」の順になっています。また、「放

## 出火原因の 第1位は「たばこ」、 第2位は「放火」

火」と「放火の疑い」を合わせると「たばこ」よりも件数が多くなります。

## 住宅火災による死者の 7割以上が高齢者

住宅火災は、平成29年は全国で1万1,408件発生しました。このうち646人

(72.7%)は65歳以上の高齢者であり、死者数に占める高齢者の割合は年々増加傾向にあります。死亡原因を見てみると、第1位が「逃げ遅れ」で、続いて「着衣着火」、「出火後再侵入」、「その他」の順となっております。中でも「逃げ遅れ」は451人(50.7%)と約半

# 全国の総出火件数は3万9,373件

# 火災から命と財産を守るために—— 火災予防、していますか？

県内では、昨年11月に7人が焼け跡から発見された小野町での火災をはじめ、4人が犠牲となった今年2月の郡山市での火災など、近年、多くの犠牲を伴う住宅火災が発生しています。

町消防団や女性消防隊、西会津消防署では、こうした火災の発生を防ぐため、年間を通して、広報活動や一般家庭への防火診断といった防火活動に取り組んでいます。

火災予防には、一人一人が自ら取り組む「自助」と、地域で助け合って取り組む「共助」が特に重要です。自分や家族の命、そして財産を守るために、地域全体で住宅用火災警報器や消火器などの設置に取り組みしましょう。



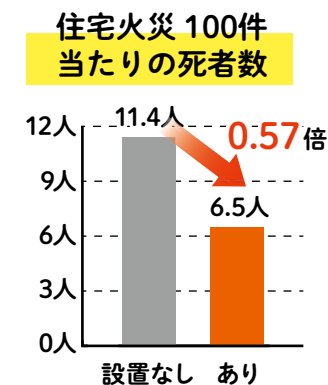
写真 = 1月27日に奥川・金蔵寺で行った文化財防火デー合同消防訓練から



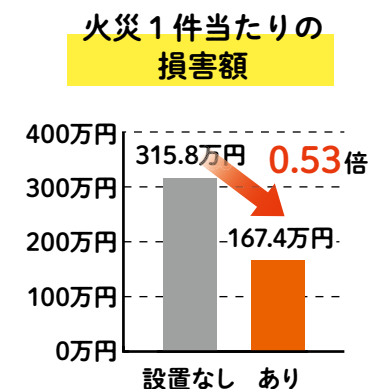
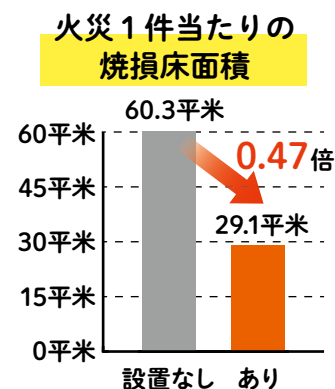
# 設置していますか？住宅用火災警報器

## 住宅用火災警報器で死傷者数が減少

消防庁では、平成27年から平成29年までの3年間における住宅火災のうち、原因が「放火」または「放火の疑い」を除くものについて、火災報告を基に住宅用火災警報器の



死者数、焼損床面積、損害額を見ると、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合と比べ、死者の発生は4割減、焼損床面積と損害額はおおむね半減となっています。



## 火災はいつ、どのような原因で発生するか分かりません。「住宅用火災警報器」で備えましょう。

近年の災害状況を顧みますと、147棟が焼損した新潟県糸魚川市の大火災や、昨年6～7月にかけて西日本を中心に広い範囲で発生した集中豪雨など、全国各地で甚大な災害が発生しています。

町内では、幸いにも大規模な災害は発生していませんが、自然災害の猛威を再認識したところであり、あらためて災害対応力の向上を図る重要性を強く感じています。

町内では昨年3件の火災が発生しました。しかし、住宅火災は発生しておらず、また、火災による死傷者も平成23年2月から8年間「ゼロ」であり、尊い命が失われることなく安堵しているところです。これもひとえに町民の皆さんの防火意識の高揚のたまものであり、今後ご協力をお願いします。

しかし、火災はいつ、どのような原因で発生するか分かりません。特に就寝中は火災の発生に気付くのが遅れがちですので、火災を早期に発見し、命を守るためには「住宅用火災警報器」の設置が重要な鍵を握っています。

寒さが峠を越え、これから火の取り扱いに対する注意が緩みがちになります。西会津消防署では、町民の皆さんの安心・安全な暮らしを守るため、署員一同、心を一つに取り組んでいきますので、皆さんも「火の用心」をお願いします。

効果を分析しました。その結果、住宅用火災警報器を設置することで、火災発生時の死亡リスクが大幅に減少することが分かりました。住宅には、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器は、住宅火災の損害を減らすために有効な

機器ですが、適切な場所に設置しないと火災の発見が遅れる恐れがあるため、条例で設置が義務付けられている場所に取り付けてください。

## 条例で定められた設置場所

- 喜多方地方広域市町村圏組合火災予防条例では、次の場所への住宅用火災警報器の設置を義務付けています。
- ① 寝室として使用する部屋
  - ② 2階建て住宅の階段の上部
- ※台所については、条例での設置義務はありませんが、火気を使用するため設置を推奨しています。
- ◎ 条例に適合した設置率
- | 地域        | 設置率   |
|-----------|-------|
| 全国        | 66・5割 |
| 福島県       | 55・7割 |
| 喜多方消防本部管内 | 45・0割 |
- (平成30年6月1日時点)

## 警報が鳴ったら…

〈火災のとき〉  
大声で周りに火災を知らせ、安全な場所で119番通報をしましょう。可能なら消火を行ってください。また、消火が難しそうな場合は、速やかに避難してください。

〈火災ではないとき〉  
住宅用火災警報器は、電池が切れそうになった際や故障の際に音や光で知らせてくれる機種があります。

また、火災以外の湯気や煙などを感じて警報が鳴った時は「警報停止ボタンを押す」「ひもがついているタイプのものはひもを引く」としくは「室内の換気をする」と警報音が止まり通常の状態に戻ります。

〈奏功事例〉  
住宅用火災警報器が鳴動したことで、「早期に火災を発見し、消火することができた」と確認してください。



住宅用火災警報器の点検 (写真提供：西会津消防署)

## INTERVIEW



喜多方地方広域市町村圏組合  
西会津消防署  
なおひろ 治弘 署長  
田代 治弘 署長

交換・点検時期  
住宅用火災警報器の交換寿命は約10年です。これは電池の交換ではなく、本体内部の電子部品が劣化して火災を感じにくくなることを考えられるため、本体の交換を推奨します。

- ① 購入の期間が軽減される
- ② 高齢者世帯への取り付け支援など、購入後の設置も近所同士で協力できる
- ③ 同じ警報音を発する警報器を設置することで、火災の際に近所の人気が付きやすくなる
- ④ メンテナンスも近所同士で協力できる
- ⑤ 交換時期が近所同士で同時期になるため、交換もスムーズに実施できる
- ⑥ まとめて購入することで、価格交渉次第で安くなる
- ⑦ 共同で購入すれば、悪質販売の被害も防止できる

## 連動型の警報器を推奨

連動型住宅用火災警報器を設置すれば、警報器が火災による煙・熱を感じた場合に住宅内のすべての警報器が鳴動するため、住宅のどこにいても逃げ遅れ等を防ぐことが出来ます。

「または「安全に避難することができた」といった奏功事例が毎年数多く報告されています。喜多方消防本部管内でも、「早朝、住宅用火災警報器が鳴動したため廊下に出ると、煙が立ち込めていた。火事だと気付くすぐに玄関から避難することができた」という奏功事例がありました。

## 住宅用火災警報器を共同で購入する

住宅用火災警報器を共同購入すると、さまざまなメリットがあります。自主防災組織や自治区などで取りまとめ、共同購入してみませんか。



## INTERVIEW



西会津町消防団 第3分団  
けんご  
佐藤 健吾 団員

### 本気で取り組んだ練習が地域を守ることに つながると気づき、意識が変わった

**学** 生のころから地域の行事によく参加していたので、先輩団員に声を掛けられ、就職してすぐ消防団に入団しました。正直なところ、当初は活動に対する意欲が高い方ではなかったのですが、消防操法大会に参加したことで意識が変わりました。大会に向けた練習はスポーツのようで新鮮でしたし、やるからには勝ちたいと思い、いつの間にか本気で取り組んでいました。しかし、意識を変えたのは大会出場ではありません。「本気で取り組んだ練習が地域を守ることにつながる」と気付いたことが私にとって大きな収穫でした。消防団は「地域のヒーロー」です。声を掛けられたら、断る理由を探すのではなく、まずは一度入団してみてください。声を掛けられたということは、必要な人材だということなんですから。

消防団員には、町内に居住する18歳以上の人であれば誰でも入団することができます。町内5地区(野沢・尾野本・群岡・新郷・奥川)の分団に所属し、ハッピや活動服等の被服は町から貸与します。火災や災害が発生した際に敏活動正な行動を取るため、分団長や部長、班長といった階級を決めて活動を行っています。**〈消防団員の報酬と手当等〉** 消防団員には条例で定められた報酬が支給され、5年以上団員として活動した場合に退職金も支給されます。また、訓練などに出勤すると出勤手当が支給されるほ

ません。火災を起こさないための予防消防活動をはじめ、有事の際に備えた模擬火災訓練や総合防災訓練、消防用資機材等の点検、また、搜索活動や地区で実施する消火訓練の指導なども行うほか、災害発生時には、避難誘導や安否確認などを行います。火災や災害から人命・住家等の財産を守るため、昼夜を問わず地域に密着して活動します。

**女性消防隊と消防支援隊も募集中!**

消防団のほか、火災予防や応急手当、炊き出し等を行う「女性消防隊」と、初期消火活動や消防団・消防署の後方支援を行う「消防支援隊」でも隊員を募集しています。消防団と連携しながら、仲間と一緒に活動しませんか。

**〈問い合わせ先〉**  
町民税務課町民生活係  
☎ 45-22215



### 大変な部分がある反面、地域の人と親睦を 深めることができる交流の場でもあります

**私** が入団したのは昭和47年、高校を卒業した2年後でした。仕事から帰ると玄関に消防ハッピーが置いてあり、それが「次はお前の番だ」という合図でした。昔は「消防団に入らないと一人前ではない」という風潮があり、希望者も多かったので、入団したからには地域の安心・安全をしっかりと守らなければと強く思ったのを覚えています。消防団は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えの下、火災・災害時の出勤や有事に備えた訓練といった大変な部分がある反面、地域の人と親睦を深めることができる交流の場でもあります。ここで築いた絆は、消防団活動以外の場面でも生かせる自分の財産となります。若い人にはぜひ入団してほしいですね。

## INTERVIEW



西会津町消防団  
かつみ  
長谷川 克美 団長



## 自分たちの地域は自分たちで守る!

### 西会津町消防団

町消防団は、昭和29年7月1日の町政施行とともに町内5地区の各消防団が統合して発足し、今年で結成65周年を迎えます。この間、火災や水害等に対処するため、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、多くの地域住民の皆さんが消防団員として活躍してきました。しかし、近年の少子高齢化や社会環境の変化により、団員数は年々減少傾向にあります。一方で、東日本大震災や記憶に新しい平成30年西日本豪雨への対応など、消防団活動は多様化しており、その存在はますます重要になってきています。

ません。火災を起こさないための予防消防活動をはじめ、有事の際に備えた模擬火災訓練や総合防災訓練、消防用資機材等の点検、また、搜索活動や地区で実施する消火訓練の指導なども行うほか、災害発生時には、避難誘導や安否確認などを行います。火災や災害から人命・住家等の財産を守るため、昼夜を問わず地域に密着して活動します。

**〈消防行事〉**  
消防団では、1年間を通してさまざまな訓練等を行っています。

- ◎ 春季・秋季消防検閲
- ◎ 総合防災訓練
- ◎ 消防出初式
- ◎ 火災予防活動(夜警等)

※このほか、火災や災害に対処するための消防操法訓練や水防訓練等を行います。

### 消防団員の活動

消防団員の活動は、火災発生時の消火活動だけではなく、



平成29年度の福島県消防協会  
喜多方支部消防操法大会から



## 消防団員を募集しています!

昔は、お父さんや隣りのおじさんたちが地域を守ってくれていましたが、今度は自分たちが家族や地域を守る番です。消防団は、一人での活動ではありません。多くの先輩や後輩、仲間がいます。消防活動を通して地域の輪が広がり、強い絆が生まれます。消防団には、多くの町民の皆さんの力が必要です。入団を希望する場合は、お近くの消防団員か町役場町民税務課までお気軽にお声掛けください。

### 消防団員になるには

消防団員は、町内に居住する18歳以上の人であれば誰でも入団することができます。

か、消防団活動は公務災害補償の対象にもなりますので、災害時などの活動中に受けた損害は補償されます。

### 女性消防隊と消防支援隊も募集中!

消防団のほか、火災予防や応急手当、炊き出し等を行う「女性消防隊」と、初期消火活動や消防団・消防署の後方支援を行う「消防支援隊」でも隊員を募集しています。消防団と連携しながら、仲間と一緒に活動しませんか。